

平成 28 年度第 3 回 鳥取支部評議会の概要報告

開 催 日	平成 28 年 12 月 22 日 木曜日 午後 1 時 40 分から 3 時 40 分
開 催 場 所	しいたけ会館 対翠閣
出 席 者	山田評議員（議長）、足立評議員（新任）、門脇評議員、河毛評議員、竹中評議員、細田評議員（新任）、馬場評議員（順不同）
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成 29 年度保険料率に関する動向について 2 平成 29 年度の事業の方向性と予算等について
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>○議題 1「平成 29 年度保険料率に関する動向について」事務局より説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ■資料 1：支部評議会の意見(2016. 11. 2 本部へ提出した意見) ■資料 2：平成 29 年度の保険料率について〈各支部評議会における主な意見〉 ■資料 3：平成 29 年度保険料率について(案)【第 80 回運営委員会資料】 ■資料 4：平成 29 年度保険料率の論点について ■参考資料 1：保険料率にかかる過去資料(H24 年度評議会資料)並びに最新の決算推移資料 <p>≪主なご意見と回答≫</p> <p>【事業主代表】</p> <p>保険料率について支部意見を出してほしいと言われますが、「こういう意見が出るでしょう」という見込みのなかで話が進み、最後は理事長の判断となってしまいます。支部評議会意見はその準備段階に使われてしまっているという感じがしてならない。国の施策に合ったような形で結論付けられているという印象しかない。民主主義的な結論の出し方ではないように思う。結局どういう意見を言えばいいのかわからない。</p> <p>(事務局)</p> <p>保険料率決定において、最終的な議決権は支部評議会にないということが、いまのご意見の根本的な問題点であると思います。各支部評議会からも「評議会はガス抜き機関か？」という意見が出ていることも事実です。しかしながら、過去を振り返ると、鳥取支部評議会としては、保険料率引き上げ反対に関する署名活動を全国で 2 番目に早く取り組み、結果、翌年には活動が全国規模へと発展しました。その時の全国大会では鳥取支部評議員が全国の支部評議員の代表として壇上で意見表明していただきました。これらの活動の積み重ねが最終的には国庫補助率 16.4%へと繋がったものと思っております。</p>

【学識経験者】

理事長へ2点質問をさせていただきたい。まず1点目「どういう財政状況になれば保険料率を引き下げるのか」、2点目「協会けんぽの理念として、協会けんぽの全国平均保険料率を他保険者と同等までもっていきたいという思いがあるのかどうか」。今回の提示された資料3(平成29年度保険料率について(案))ではこれらの点に触れられてないため意見を伺いたい。

(事務局)

他支部評議会からは「保険料率引き下げが論点になるのであれば支部事業への予算配分をもっと多くしても良いのではないか」という意見があるようですが、本部運営委員会のなかでは議論されていないということも問題点としてはあるように思います。

【事業主代表】

鳥取県の最低賃金が上がっているなかで保険料収入がどれくらい上がっているのかデータを教えていただきたい。

(事務局)

本年8月と昨年8月のデータを比較すると、標準報酬月額が+2,450円、被保険者数が+1,996人となっています。ちなみに事業所数も増加しています。標準報酬月額の等級には賃金の幅があるため詳細は不明ですが、保険料率が同一で標準報酬月額の平均もほぼ同じなかで被保険者数が増加しているので保険料収入は増加することが見込まれます。

【事業主代表】

事業所数が増えている実感はありません。起業と廃業が同じくらいの印象ですが、今まで社会保険に加入していなかった事業所が加入したと捉えればいいのでしょうか。どれくらいの事業所が加入漏れになっているのでしょうか。

(事務局)

年金機構が加入漏れ事業所の適用に力を入れていることは増加の要因の1つとなっています。具体的にどれくらいの事業所が加入漏れなのかは把握しておりません。

【学識経験者】

繰り返しになりますが、組合健保の平均保険料率は何パーセントですか。

(事務局)

健保組合は9.103%(28年度予算 早期集計平均)、共済組合は8.2%(国平均、25年度平均)となっています。

【事業主代表】

健保組合は財政状況が厳しくなったら協会けんぽへの加入となる。この仕組みは納得できないところがあります。

(事務局)

協会けんぽがそういった性質をもっているため国庫補助が調整弁の役割を担っているものと理解しております。ただ、国庫補助があっても協会けんぽのほうが健保組合の平均より保険料率が高い。

【学識経験者】

そのバランスをどうするのかを考えなければいけません。そのため、先ほどの理事長への質問で「どうやって下げるのか」をお聞きしたい。さらに「10%が限界と言っているが、上げる可能性はあるのか」ということもお聞きしたい。

(事務局)

理事長としては「可能な限り 10%を維持する」という意向です。

【学識経験者】

協会けんぽ設立時に 8.2%であった保険料率が段階的に引き上げられ、現在は 10%になっている。正直、信用できない。

国庫補助率も 16.4%まで引き上がったが不確定要素であることに変わりはない。

(事務局)

過去 20 年ほどの状況では約 1.5 兆円あった準備金残高が 10 年で無くなったことや、経済状況の見通しを立てにくいということが不安材料になっているのではないかと思います。

国庫補助率 16.4%も「当分の間」という表現になっており、期間の定めが無くなったものの、おっしゃる通り根本的な解決にはなっておりません。

【事業主代表】

国は、国がつくった制度にもっと責任を持つべきです。協会けんぽに任せ、協会けんぽに「どうするんだ」と言い、その割に協会けんぽの自由が制限されている。

将来の制度を設計しないままに、その場その場で議論をしても結局は空すべりに終わってしまうのではないのでしょうか。

(事務局)

ここまでのご意見には制度の問題点が集約されているように思います。これらの意見を支

部長意見へ反映したいと思います。

【被保険者代表】

保険料率を引き下げる際の基準を設ける必要があるように思います。制度維持を大前提として、その点を集中的に議論しても良いのではないのでしょうか。

【学識経験者】

3年毎に保険料率を見直すようにすれば、少なくとも3年は協会も事業主も安定的に運営できます。支出超過となる年があるかもしれませんが、毎年上がる下がるを繰り返すより良いのではないのでしょうか。

【被保険者代表】

雇用保険の料率は頻繁に料率が上下しているようで、一定のルールがあって料率の変更をしているのではないだろうか。このルールを研究して、健康保険料率の変更の際に参考にしてみてもどうでしょうか。

(事務局)

本質的なご意見をたくさん頂戴し、ありがとうございました。

○議題2「平成29年度の事業の方向性と予算等について」事務局より説明

■資料5：平成29年度の事業の方向性と支部独自の取組に伴う予算(総報酬按分・特別計上)について

■資料6：平成29年度事業計画(鳥取支部)(概要案)

■資料7：平成29年度全国健康保険協会事業計画案(新旧対照表)

■参考資料2：「健康経営推進事業」「健康保険委員委嘱拡大」等の報告

■参考資料3：事業所における健康づくりへの取り組みについて(データヘルス計画)

《主なご意見と回答》

【事業主代表】

本部の事業計画で最も変更があった点を教えてください。

(事務局)

平成30年度の各制度改正に向けて各審議会等で意見発信を行うことを盛り込んでいる点です。

【事業主代表】

支部独自の事業計画はどこなのか、本部の事業計画との違いがもっと明確になるような資料・説明をお願いしたい。

(事務局)

承知いたしました。

【学識経験者】

支部へのインセンティブ制度とは何でしょうか。

(事務局)

後期高齢者支援金については、健診率等の業績により保険者毎に加算・減算があり、協会けんぽでは全国で差がないようにこれまでは負担が調整されてきましたが、支部の業績次第でその差をつけるというものです。29年度に施行実施し、30年度から運用開始、32年度の支部保険料率に反映するスケジュールとなっています。

次回1月の評議会でご説明さしあげます。

【学識経験者】

保険者機能強化アクションプランについて支部でPDCAサイクルを回すように書いてありますが、具体的にどのようにしているのか、またはこれからどのようにしていくのかを教えてください。

いろいろな機関でPDCAを掲げていますが、具体性に欠けている部分があって、できるだけ数値化して管理ができるようにしたほうが良いです。

(事務局)

数値化した目標については、全国との比較など進捗状況をお示しして支部の現況がわかるようにしたいと思います。

【学識経験者】

29年度事業計画を議論するには、28年度の事業状況を確認したいのですが、資料を提示いただけないでしょうか。

(事務局)

今後の評議会でお示ししたいと考えております。

【学識経験者】

ジェネリック医薬品を促進するうえでの問題点を教えてください。

(事務局)

地域別にジェネリック医薬品の使用割合を分析してみると、県西部では調剤レセプト・医科レセプトともに東部、中部に比べて使用割合が低いことがわかっています。西部地域へのアクションを検討するとともに、これまで開催してこなかったジェネリック医薬品に関するセミナーを開催できるよう準備を進めています。

【学識経験者】

薬を処方される患者側、処方する医療側の意識はどうなっていますか。

(事務局)

鳥取支部が平成 26 年度に加入者へ行ったアンケート調査（回答約 6 千名）では、「価格が安くなっていることを知っている 82%」、「先発医薬品と同一の効能があることを知っている 70%」となっており、一定の認知度があるように思います。ジェネリック医薬品を使用するうえで重要なことについては「効果があること 76%」で最も多く、次いで「副作用の不安が少ないこと 56%」となっています。なお、同アンケートではジェネリック医薬品について医師からの説明が十分になされていないことが見受けられるため、今後の課題と考えております。

特記事項

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・傍聴人：新日本海新聞社記者 1 名（12/24 朝刊に関連記事掲載）・次回評議会の予定：平成 29 年 1 月 20 日（金）13：30～ |
|---|